

令和2年度第1回富山県総合教育会議 議事録

1 日時 令和2年5月13日(水) 16:30～17:30

2 場所 富山県庁4階大会議室

3 出席者 富山県知事 石井 隆一

富山県教育委員会

教育長 伍嶋 二美男

委員 山崎 弘一

委員 町野 利道

委員 村上 美也子

委員 藤重 佳代子

委員 鳥海 清司

4 事務局出席者 政策監 蔵堀 祐一

理事・総合政策局次長 津田 康志

教育次長 清原 明宏

教育次長 坪池 宏

参事・企画調整室課長 朝倉 正

教育企画課長 松井 邦弘 他関係課職員数名

5 議事

学校の臨時休校中における学校教育活動について

6 会議の要旨

司会が開会を宣し、石井知事の挨拶後、富山県総合教育会議運営要領第3条の規定により、以後の議事については知事が進行した。

(石井知事)

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、各学校においては臨時休校を実施してきたが、現時点での対応状況、また今後の学校教育活動の考え方などについて、事務局から説明していただきたい。

橋本保健体育課長、佐野教育参事・県立学校課長、近藤教育参事・小中学校課長から資料1-1から資料4に基づき、「学校の臨時休校中における学校教育活動について」説明した。

(石井知事)

- ・事務局から説明があったが、ただいまから委員の皆様から御意見を伺いたい。

(鳥海委員)

- ・現在実施されている県立学校の臨時休校については、新型コロナウイルス感染拡大防止に対して十分効果を上げていると考えられる。
- ・しかしながら、長い期間にわたって休校していることの影響は、生徒の学習が著しく遅れるという側面が含まれている。生徒や保護者などにおいては、このことについて不安だという声も聞かれるところである。
- ・5月1日に出された国の提言にもあるが、今回の新型コロナウイルスの問題は長期間継続していくことが考えられる。そこで、感染防止と健やかな学びの保障という、生徒によって大事な二本柱が両立を図っていくことは非常に重要なこととなり、そのような観点から、今回、分散登校というのは大切な取組ではないかと考える。
- ・分散登校から学校の再開を始めるわけであるが、一斉登校から比べると授業が不足するということは否めない。その不足を補うために、家庭学習とかICTを活用した遠隔授業などは不可欠であると考えられる。
- ・県立高校では、6月1日からは臨時休校を全面解除される予定となっているが、全面解除されると感染が再び拡大することも考えられる。そういう状況になると、再度、臨時休校せざるを得ない状況というのも想定される。その事態に備えて遠隔授業の準備は進めておかなければならないものだ

と考えるが、現在の学校では、これまで遠隔授業を行った経験がほとんどない。実施に当たっては、ハード面、ソフト面で様々な課題があるが、県内の大学ではもう既に遠隔授業を実施している実績があるので、そういった大学からも協力をいただけるのではないかと思う。

- ・学校の教員だけでなく外部の人材、様々な人材を活用して、遠隔授業がスムーズに実施できるよう体制を整えていくべきではないか考える。

(村上委員)

- ・学校の再開に当たっては、感染リスクをゼロにすることはできないことなので、できるだけリスクを減らすような十分な対策を取っていただき、今説明にあったような分散登校を段階的に実施していくというのは非常に適切であると考えている。
- ・文部科学省の学校再開ガイドラインに、学校での手洗い、三密を避ける、換気を行う、生徒同士の身体的な距離を確保するなど、具体的に既に出ているので、これらのことが各学校でしっかりと行われるようお願いしたい。
- ・おそらく感染者は出ると思うので、そういった場合を想定して、県へ迅速、的確にちゃんと対処ができるような連絡の取り方を周知してほしい。学校を一時的に閉鎖するとか校内を消毒するとか、そのような対応策についての確認も必要であると思っている。
- ・児童生徒に対しては、ぜひ新型コロナウイルスに関しての正しい知識が身につくように学校教育の中で行っていただきたいと思っている。自分でリスクを避けていく行動につながるし、学校だけではなくて、差別とか偏見とかいじめ、誹謗中傷のようなことが非常にたくさん世の中でみられるが、そういったことにつながらないようにしていただきたいと思う。
- ・特別支援学校は、中には重篤化するような基礎疾患をお持ちの方がおられる。これらのお子さんたちに対しては、個別に手厚い配慮をお願いしたいと思う。学校で登校の受入れをきちっと準備できるかどうかということを含めて、場合によっては主治医の先生と相談し、学校での在校時間を少し短くしていただくなどの個別の配慮をぜひお願いしたい。

(藤重委員)

- ・私からは分散登校についてであるが、長期間の休校については、子どもたちの生活リズムが乱れて、なかなか学習に集中することも難しい状況にあると思われる。そのことから、少なくとも登校の機会を持ち、様々な相談や友達との会話、触れ合う機会をつくることが何よりも大切だと考えている。
- ・分散登校になると、例えば兄弟姉妹がいる家庭で1人は学校、1人は自宅で過ごすということになり、小さいお子さんが1人で家にいなくてはならなくなるということも考えられる。そのような家庭の子どもの居場所づくりについても御配慮をお願いしたいと思う。
- ・生徒の登下校については、高校生などは公共交通機関で登校している生徒が多いと思うが、電車やバスが混み合う時間帯を避けて登校できるなどの配慮をお願いしたいと思う。
- ・多くの小学校では、従来、集団登校が行われているが、分散登校になると集団登校ができないということも考えられる。その場合、特に通学に不慣れな小学校1年生のことがとても心配になる。保護者や地域の方々と協力し、子どもたちの安全を見守っていただきたいと思うし、また午前と午後で分散して登下校する場合には、見守り活動の時間帯を増やすなどのことが必要になる気がするので、その点についても御協力、御配慮をお願いしたいと思う。
- ・ICTを活用した学習について、学校内や自宅でも児童生徒が行えるよう、家庭内でのICT環境の実態を踏まえて、それらの環境整備を併せて、引き続きその充実に取り組む必要があると考えている。遠隔授業を含めICTの活用は、今回の新型コロナウイルス感染症対策に限らず、今後幅広く取り組んでいく必要があると考えている。

(山崎委員)

- ・今回の新型コロナウイルスの感染が拡大したことによって、学校の一斉休校が行われているわけであるが、大変長期間にわたっているものであ

る。この間、何よりも学校で行われるはずだった各教科の学習などに大きな遅れが生じていることが大変心配される場所である。こうした状況を脱して少しでも早く学校が再開され、各教科の学習など、様々な学習活動が行われるようにする必要があると考えている。

- ・学校が再開されるまでの対応としては、今ほど事務局から説明された分散登校によって段階的に進めていくことが重要だと考えている。また、分散登校における登校日の設定については、学校規模や学科構成など、学校の実態も踏まえて各学校で工夫して行うことが望ましいと思っている。
- ・学習の遅れに関して、この4月から5月にかけての臨時休校による児童生徒は、学校での授業を受けることができなくなっているが、この間、全ての学校において少しでも学習の遅れが生じないように、家庭学習のための課題やプリントを配付し指導を行っているほか、またICTを活用した遠隔での学習指導にも取り組んでいる学校もあると聞いている。今後、各学校では、各生徒のこれまでの家庭学習の成果を適切に評価し、学習の定着度に応じて個々の生徒への学習支援を行っていく必要があると考えている。
- ・家庭での課題学習やICTを活用した遠隔での学習指導は、学校での全ての学習活動を代替するものではなく、全てを補えるものではないが、今後、各学校においては生徒の学習を保障し、学力を保障するという意味からも、あらかじめ設けられた年間の学習指導計画の見直しも行い、土曜日や夏休みを利用して授業時間の不足を補うための補充授業や、あるいは学力不足を補うための補習授業を実施するなど、各学校の実情を踏まえて対応していく必要があると考えている。
- ・最近、全国では学校の臨時休校が行われている現状を踏まえて、学習の遅れに伴う地域間格差を解消するためということで、入学時期を9月に見てはどうかという意見も出されているところである。
- ・世界各国で入学時期は様々ある中、9月入学の国が多いということは知っているが、今、入学時期を9月にするという制度改正には課題が多いと考えている。何より今は、学校における新型コロナウイルスの感染症の対策を万全なものとし、児童生徒の学習に遅れが生じないように、学習の機会を

しっかり確保するための方策について検討して、また着実に実行していくことを優先すべきだと考えている。

(町野委員)

- ・それでは、私から高校3年生の就職、進学について述べさせていただきたい。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、感染者がゼロ人になるまで学校が再開できないということになると、いつ学校が再開できるか見通しが立たないし、また生徒や保護者が学力に対する不安をより一層増していくことが懸念される。そこで、分散登校を取り入れるなど、緩やかに段階的に学校の再開に向けて準備を進めていくということ、これは非常にいいやり方ではないかと思っている。
- ・富山県ではこれまで、各企業や学校の努力によって、高校生は100%近い就職内定率を達成してきている。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で企業の採用が減るのではないかとということで、生徒や保護者の皆さんが心配しているのではないかと思う。各学校には、就職を希望する生徒が希望をかなえることができるよう、しっかりサポートしていく必要があると思う。
- ・大学への進学であるが、5月まで授業が行われなかったことや、また運動部に所属する生徒にとっては、春の大会、6月の高校総体、全国高校総体が中止になったことから、受験への影響を大変心配している生徒、保護者が多いのではないかと思う。生徒が安心して受験に臨めるよう、学校には最大限のお願いをしていくべきだと思う。
- ・今回示された登校日の考え方では、実技系や職業系科目の実習について感染の可能性が多いということで、行わないというところもあるわけであるが、むしろ就職とか進学の要件となる資格を取得するためにそういうものが必要なので、実習を工夫する必要があるのではないか。音大などへ進学する生徒の場合でも、実技を少しでも多く行う必要があるのではないかと思う。こういうことも踏まえて、感染状況が落ち着けば実習などをぜひ早めに再開してやってほしいと思う。もう一つ、就職、進学であるが、

多分今年の暮れから来年にかけて、また感染の拡大が見込まれると思う。今年の3月は、まだ、たいしたことなかったので影響はそんなに大きくなかったが、ちょうど次の波のときに就職と受験の影響が来ると思うので、年内にそれらに対してどうするかということを用意しておく必要があるかと思う。

(伍嶋教育長)

- ・私からは、これまで幼児、児童、生徒の安全と健康を第一に考えて、県立学校の休校措置をこの5月末まで延長してきているが、年度初めから休校措置が続いていて、児童生徒が新たな気持ちで学校生活に取り組む、あるいは学習、学び、そうしたことがスタートできないということで本当に不安な思いで過ごしていることと思う。そのことについては、本当に胸を痛めている状況である。
- ・保護者からは、生活のリズムそのものを調えることが難しいとか、学習の遅れに対する不安、先ほども委員からいろいろ意見が寄せられたが、そういった声も聞こえる。
- ・5月1日の国からの指針を踏まえて、できるだけ学校における感染リスクを抑えながら、さらに子どもたちの学びの保障を確保する観点から、今後、分散登校の段階的实施をはじめとして、学校の再開に向けてしっかりと準備を整えてまいりたいと考えている。なお、その際には、必要となる、例えば消毒液をはじめとする衛生対策とか、あるいは教員確保などに対して、ぜひ財政的な支援もお願いしたいと考えている。

(石井知事)

- ・今ほど皆さんから御意見を伺ったが、まず、県立学校の臨時休校中における登校日の設定については、事務局案で示されたとおり、学年別または学科別による分散登校を取り入れながら、緩やかな形で段階的に進めていくということで、おおむね委員の皆様の御理解が得られたのではないかと思う。私としても感染症の防止対策を徹底するなど、何といたっても児童生徒の皆さんの健康や安全の確保が最優先ではあるが、一方で学びを保障する

観点から、各学校の実情に応じた分散登校を段階的に進めていくのも大切で、先ほど資料を配ったが、本県の最近の感染者はピーク時に比べると随分減ってきているし、全体的な今後の基本方針、ロードマップも示したところである。この状況があと1日、2日、週末まで続けば、18日からぜひ分散登校を進めていただくと、そういうことかなと思うし、また、各委員から分散登校に当たって配慮すべき事項とか、今後の本格的な学校再開に向けて取り組むべき内容について御意見をいただいたので、私も幾つか意見を述べさせていただきたいと思う。

- ・鳥海委員から御発言のあったICTを活用した授業の再開であるが、学校再開に当たっては、今後のコロナ対策、完全に絶滅というふうにはなかなかいかないというのが専門家の見方であるから、コロナ対策の長期化ということも見据えて、ICTを最大限活用しながら、児童生徒の家庭学習をサポートできるように、ICT環境の整備とともに教材の作成など、先生方はまだまだICTに習熟されていない面もあると思うので、ぜひそれを進めていただいて、また現時点では、残念ながら各学校と家庭でのICT環境にある程度差があるのも事実のようであるので、どうしても取組内容はある程度幅が出てくると思うが、できる限り教材等の共通化を図るなどして効果的に進めていただきたいと思う。県立学校については、今年度の4月補正予算で、特別支援学校の小中学部の生徒さんにタブレットの1人1台の配備、また、県立高校でのICTを活用した遠隔授業が可能となるようにウェブカメラを、スピーカーとかマイク一体型等の配備経費、予算額4,900万円ほど計上しており、準備が整った学校から順次実施することになっている。
- ・実施の際には、お話に出たように、ハード面だけではなくてソフト面やセキュリティの問題も含めて、大学や外部人材の協力もいただいて円滑に遠隔授業を実施できるように県教育委員会としても取り組んでいただきたい。幸い、鳥海委員のお話だと富山大学などでは相当本格的にやっつけらっしゃるということなので、またそういった知見も生かしていただければと思う。
- ・村上委員から御指摘のあった感染防止対策であるが、学校の再開に当たっ



では、各学校で感染リスクをできるだけ減らすということで、手洗いのための石けんとかアルコール消毒液の準備を含めて、感染症対策に万全を期していただきたいと思う。また、児童生徒の方が新型コロナウイルスに関する正しい知識を身につけて、児童生徒が感染のリスクを自分で判断して、これを避ける行動が取れるように、生徒に対して適切に指導していただきたいと思う。

- ・それから、当然のことであるが、この感染症に関連して、児童生徒が差別を受けたり、いじめを受けるということがあってはならないわけであって、そのための教育を児童生徒にしっかり行ってほしいと思う。お医者さん、看護師さんが、家に帰ると家族がまた感染リスクを疑われて、保育所などで預かってもらえないなどということが一時あったようなので、そういうことがないようにしっかり取り組まなくちゃいかんと思う。
- ・様々な不安を抱えている児童生徒も少なくないと思うので、教育委員会では学校と児童生徒、また保護者との連携を密にさせていただいて、定期的に児童生徒の心身の健康状態を把握していただく、養護教諭とかスクールカウンセラーといった方々もおられるので、ぜひそうした心の専門家を交えた支援を行っていただきたいと思う。
- ・特別支援学校は、障害等に応じた個々の対応、給食、通学バスに関する調整等が必要であるから、これはなかなか、そう無理はできないと思うが、一定の準備期間を取って、受入れ体制を十分に整えていただきたいと思う。さらに、重篤化する基礎疾患を有する児童生徒の登校については、主治医等ともよく相談させていただいて、保護者の理解を得た上で慎重に対応していただきたい。
- ・家庭等の事情で自宅待機等が困難な児童生徒については、分散登校と並行して、引き続き学校での自主学習が行えるようにしていただきたいと思う。
- ・藤重委員からの御指摘で、小学校で自宅待機が困難な児童については、これまでも各市町村教委で居場所確保の観点から、放課後児童クラブとか放課後デイサービス等での受入れをお願いしている。また、学校において自主学習することも可能にするといったように相当配慮がなされてきていると思うが、分散登校が始まってもしっかり受け入れができるように対応し

ていただきたいと思う。

- ・高校生は登下校時に公共交通機関を利用するので、登校の時間が通勤時間とできるだけ重ならないような配慮、さっきのカリキュラムもまさにスタートが10時とか、恐らくそういう配慮で組まれているのだと思うが、よろしくお願ひしたいと思う。
- ・小学校の登下校の見守りであるが、高学年の子と低学年の子を組み合わせた登校日の設定を行うなどの工夫が必要かと思う。また、保護者や地域の方々に学校安全パトロール隊として、子どもの安全を見守ってきていただいているのであるが、今後とも警察や市町村教委、保護者、自治会、緊密に連携して、登下校時の子どもの安全、よろしくお願ひしたいと思う。
- ・藤重委員からもお話があったとおりで、コロナ対策に限らず、ICT教育に取り組む必要があると思っている。ICT環境の整備については、今年度中に県立学校56校の無線LAN環境の整備をするとともに、特別支援学校の小中学部の生徒にタブレット1人1台の配備、令和5年までに県立学校の教員や県立高校の職業科の生徒さんに1人1台ずつタブレット端末を配備するとしており、これはその時点では全国でトップクラスの取組だと思っているが、今後も努力していく。
- ・山崎委員から御指摘のあった、臨時休校期間でも各学校で児童生徒に適切な家庭学習を課して、ICTを活用して学習計画表をホームページで配信したり、また学校プリントを配付したりして、学習に著しい遅れが出ないような対応をしていただいていると伺っており、今後、こうした臨時休校中の家庭学習の成果についても学校で適切に評価いただければと思う。また、学習が大分遅れていることは事実であるから、今後は土曜日に登校日を設けたり、夏休みを短縮したり、そして補習を行うことが必要になるのではないかと思うが、児童生徒の負担が重くならないように十分御配慮いただきたいと思う。その際に教職員の勤務負担が過重とならないように、学びサポート講師とか外部人材の活用ということをなるべくやって、指導体制の確保を図っていただきたいと思う。
- ・なお、にわかにならぬ9月入学という話が出てきた。御承知のとおり、世界では9月入学が主流になっているが、一般論というか総論としては、私もグロ

ーバル人材の活用、育成、そういうことを考えると、いずれはそういうことを本当に考えるべきだと思うが、それをやろうとすると、受入れ企業なども含めて社会経済の体制そのものにいろいろ影響するので、今この新型コロナでいろんな意味で全力を傾注している、そのどさくさにやるような話ではないのかと思っており、知事会の中でも議論があるが、妥当な結論になるように私としても努力してまいりたいと思う。

- ・町野委員からの御指摘については、各学校でこれまで個々の生徒の希望とか適性に応じたきめ細かな就職指導を行っていただいております、県内4地区に就職支援アドバイザーが配置されており、各学校を巡回しての就職支援をしていただいているわけである。新型コロナ問題で経済活動にも、今まではサービス業とか小売業、卸売業が中心だったが、いずれものづくりなどにも影響する可能性が出てくると思う。そうなると、県内企業の高校生の採用にも影響してくるのではないかと、正直懸念しているのであるが、この点については県の商工労働部や教育委員会、労働局がしっかり連携して、就職を希望する全ての高校生が進路をきちっと実現できるように、皆さんもそれぞれ御努力いただければと思う。
- ・大学入試については、萩生田大臣が9月に始まる総合型の選抜の出願時期、11月に始まる学校推薦型選抜、この出願時期を遅らせる必要があると会見で述べられている。また、高校総体が中止になった代わりに文部科学大臣杯を設けて入試に活用してもらおうようにしたいということもおっしゃっている。こうした国の動きも見守りながら、高校3年生の生徒に適切に情報提供を行って、受験への不安を少しでも減らせるようにしていただければと思っている。また、いろいろな資格取得をされる大事な時期である。実習や進路に関わる実技指導については、各学校で時間割の工夫をしてもらって、優先的に対応してもらえればと思う。
- ・教育長から総括的な大事なお話もあった。ぜひ、5月1日の国の指針なども踏まえながら感染リスクを減らし、同時に子どもの学びの保障をする、そのためにも段階的に分散登校をしていく、こういった方向かと思う。
- ・今日は、委員の皆様から大変貴重な御意見をいただいた。こうした御意見も踏まえて、教育委員会としては、今後とも適切な対応をお願いしたいと

思う。

## 7 閉 会

(石井知事)

- ・それでは、以上をもって今日の会議は終了させていただく。